

本日も審議いただく論点

— 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針) —

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点①

学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。

■ 具体的な協議のポイント



ポイント① | 学校のあり方を検討する目的



ポイント② | 枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



ポイント③ | 検討主体と関係団体や関係者



ポイント④ | 市及び市教委の立ち位置・姿勢



審議の際に考慮する

第2次方針の策定に際しての基本的な考え方

基本 方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。
なお、具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討することとする。

視点 1

児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。

視点 2

個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。

視点 3

保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

視点 4

具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

視点 5

教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

具体的な議論のポイント①

－ 学校のあり方を検討する目的の確認 －

確認 1 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ～第1次～

4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について

1) 目的・概要

飯田学園構想は、(略)変化が激しく、先行きが見通しがたいこれからの時代において、子供たちが、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育てていくことを目的とします。

確認 2 飯田市これからの学校のあり方審議会においてご議論いただく内容

■ 今後の議論

- ① 今後、「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、先を見越した議論として、審議会での議論を進める。

確認 3 第2次方針の基本的な考え方

基本の方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

具体的な議論のポイント①

－ 学校のあり方を検討する目的の確認 －

ポイント①

学校のあり方を検討する目的



先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、**児童生徒が**、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら**生き抜いていける力の基礎を**これまで以上に**しっかりと**、そして、**豊かに育んでいくためのこどもの学びの環境を整備すること**を目的として、学校のあり方検討を進める。

具体的な議論のポイント②

－ 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 －

確認 1 学校のあり方を検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりとそして豊かに育てていくことを目的とする「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

確認 2 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

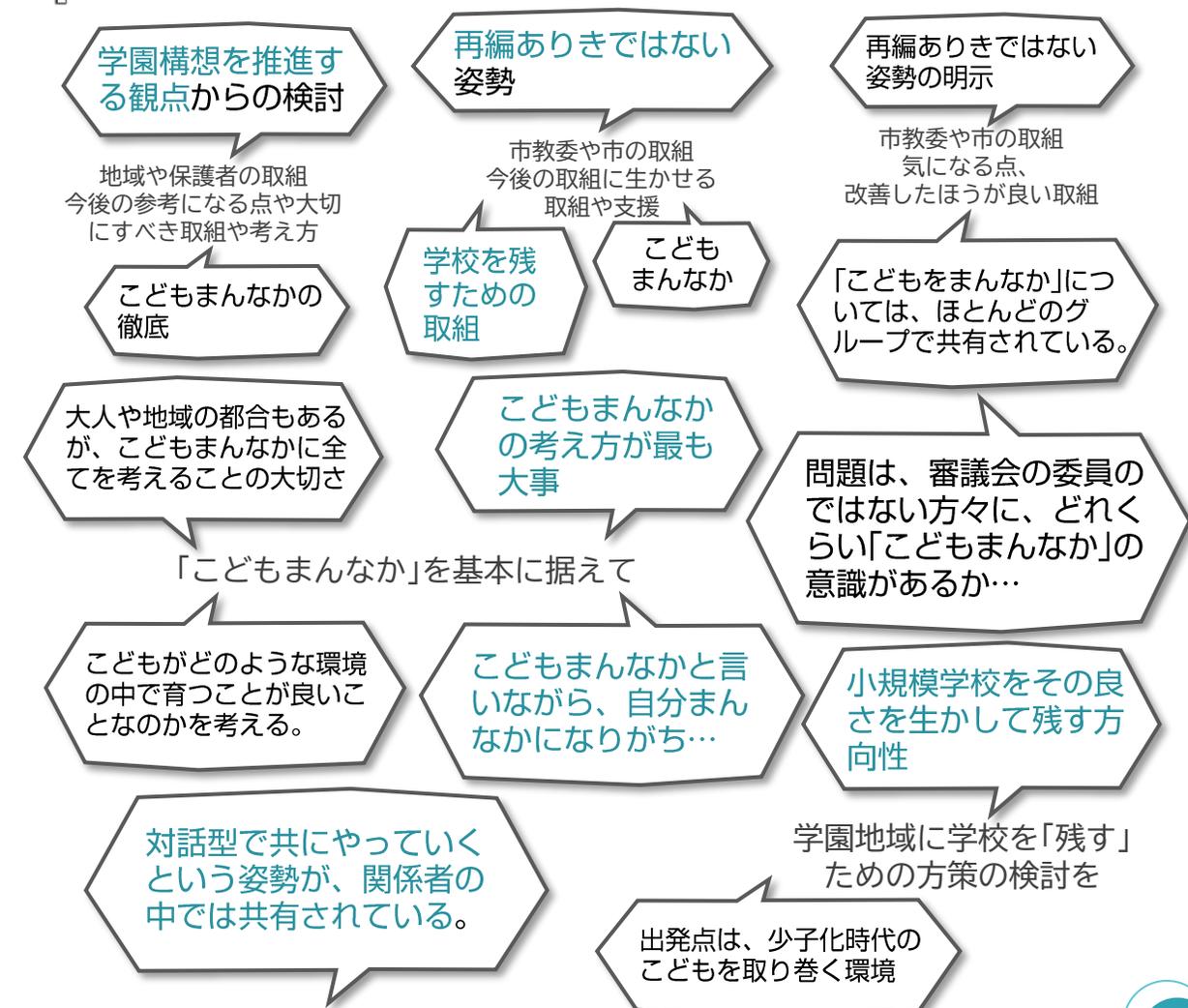
視点3：保護者や地域の課題意識の高い学園や、(施設の)安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

確認 3 第1回の審議の結果のまとめ

(第2回審議会の審議の前提として確認)

- ・「飯田学園構想」を着実に実施し学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討する。
- ・学校のあり方の検討が地域コミュニティの活性化あるいは衰えている家庭の教育力の再生、地域の教育力の再生に繋がる手続き・手順であり、取組である観点からボトムアップ方式が妥当である(略)。

確認 4 個人ワーク・グループワークのまとめから



具体的な議論のポイント②

－ 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方 －

ポイント②

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方



学校のあり方に関する協議・検討の枠組み

「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、
学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における
学園地域^{※1}内の対話に基づくボトムアップ方式とする。



「学園」を枠組みとして進める協議・検討において大切に考える考え方

- ①常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、
児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
- ②「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図る観点から、
学校再編ありきではなく、学園内学校の配置や施設形態などのあり方を協議・検討する。

※1 学園を構成する小中学校の通学区内の地区のこと … 例) 竜峡学園：龍江地区、川路地区、三穂地区

具体的な議論のポイント③

－ 検討主体と関係団体や関係者 －

確認

1 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

視点4：具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

確認

2 学校のあり方を検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりとそして豊かに育てていくことを目的とする「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

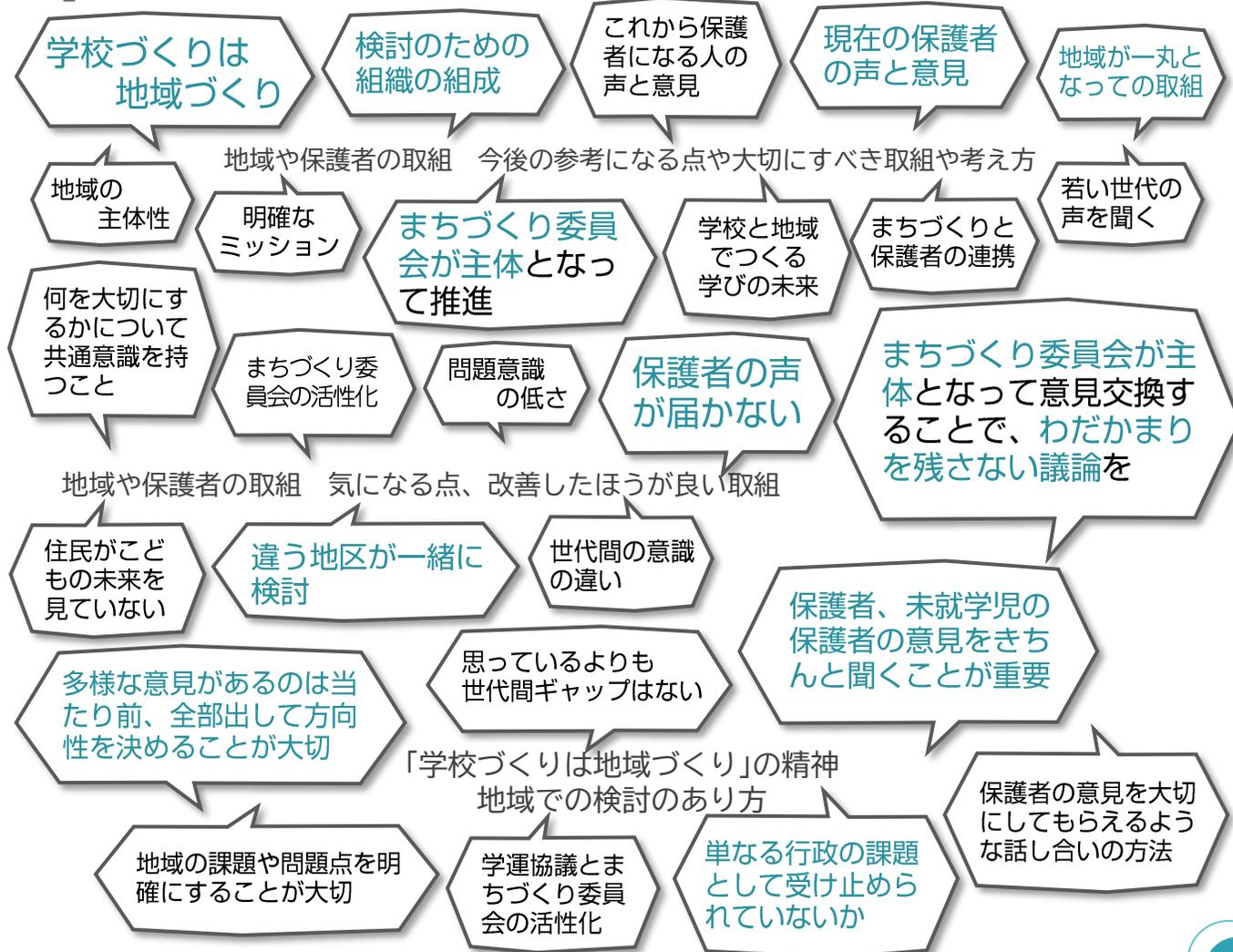
確認

3 枠組み、協議・検討方式、基本とする考え方

- ◆ 学校のあり方に関する協議・検討の枠組み
 - ・「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式
 - ・危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討において大切にすることを考える
 - ・「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
 - ・「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図るため、学校再編ありきではなく、学園地域の学校機能の充実について協議・検討する。

確認

4 個人ワーク・グループワークのまとめから



具体的な議論のポイント③

－ 検討主体と関係団体や関係者 －

ポイント③

検討主体と関係団体や関係者



学校のあり方に関して協議・検討する主体

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。



協議・検討組織において大切に考える考え方

- ① 学校のあり方に関する協議・検討は、単に行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点を共有する。
- ② 「こどもまんなか」の視点から、児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切に考える。
- ③ 多様な意見があることが自然なことであり、多くの意見を出し合うなど、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める。

具体的な議論のポイント④

－ 市及び市教委の立ち位置・姿勢 －

確認

1 第2次方針策定のための基本的な考え方

(第1回審議会で確認)

視点4：具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

確認

2 学校のあり方を検討する目的

(略)「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るための学びの環境整備を促進することを目的として、学校のあり方検討を進める。

確認

3 枠組み、協議・検討方式、基本とする考え方

- ◆ 学校のあり方に関する協議・検討の枠組み
 - ・ (略)学校 のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。
- ◆ 「学園」を枠組みとして進める協議・検討の方式
 - ・ 危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の主体的な対話に基づくボトムアップ方式とする。

確認

4 検討主体と関係団体や関係者

- ◆ 学校のあり方に関して協議・検討する主体「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、(略)学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。

確認

5 個人ワーク・グループワークのまとめから

地域や学校への
伴走（寄り添い）

地域に
寄り添った対応

行政があるべき姿や方針
を示し同じ土俵で対話を
する

市教委や市の取組
今後の参考になる点や大切にすべき取組や考え方

飯田市・飯田市教育委員会
の寄り添う姿勢

市も地域と同じ
土俵で対応する

まちづくり
委員会との連携

地域に寄り添う市・
市教委の姿勢は大切

学校再編という形で
矮小化しない

市のサポートは、現
在の形で良いのでは
ないか。

常に市長部局とタイ
アップして考えてい
くことが必要

地域の課題を学校再編という形で矮小化しない

飯田市全体の地域の活
性化、行政サービスの
充実といった視点から
捉えていくことが必要

再編ありきでは
ない姿勢の明示

市教育委員会の姿勢や立
ち位置をどのように伝え
ていくかが課題

具体的な議論のポイント④

－ 市及び市教委の立ち位置・姿勢 －

ポイント④

市及び市教委の立ち位置・姿勢



飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内で地域が主体となって組成する**対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。**



飯田市(市長部局)との連携

学校のあり方は、単に教育・教育行政の課題というだけでなく、地域の課題でもある点に鑑み、地域課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し持続可能性を高めていく観点から、**市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。**

学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

－ 4つの具体的な協議のポイントのまとめ －

学校のあり方を検討する目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方検討を進める。

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方

協議・検討の枠組み

「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、学校のあり方を協議・検討する枠組みは「学園」とする。

協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とする。

検討主体と関係団体や関係者

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織を組成して、学園地域一丸となって実施する。

市及び市教委の立ち位置・姿勢

市教委の立ち位置・姿勢

「学校づくりは地域づくり」の精神に基づき、学園内での地域が主体となって組成する対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進める。

市長部局との連携

市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。